※令和8年度愛知県介護支援専門員更新研修(実務未経験者)・再研修受講案内より抜粋

愛知県介護支援専門員
更新研修(実務未経験者)・再研修
のご案内

令和8年10月

更新研修(実務未経験者)は、介護支援専門員証(以下「証」という。)の有効期間内に介護支援専門員として実務に従事した経験はないが、有効期間を更新する必要がある方を対象としています。

再研修は、証の有効期間が切れた後、新たに証の交付を希望する方を対象としています。

各研修とも、愛知県知事の指定を受けて、社会福祉法人愛知県社会福祉協議会が実施するものであり、介護支援専門員として必要な知識と技術の向上を図るために実施する研修で、同じカリキュラムであるため、合同で開催します。

各研修時間は、54時間(講義29時間と演習25時間)で、全課程を修了した方には修了証書を交付します。講義29時間は、オンデマンドによる講義視聴となり、演習25時間は、研修会場に集合して、計5日間グループワーク等を行います。

テキスト章	主な内容	時間数(h)	
		オンデマンド講義	集合による演習
第1章	介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント	3	
第4章	人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	3	
第9章	地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化及び地域の社会資源	3	
第10章	生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の意義	3	
第11章	ケアマネジメントに係る法令等の理解	2	
第15章⑦	ケアマネジメントの展開　高齢者に多い疾患等の留意点の理解	2	
第2章	自立支援のためのケアマネジメントの基本	4	1
第8章	介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)	1	1
第15章①	ケアマネジメントの展開　生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	1	2
第15章②	ケアマネジメントの展開　脳血管疾患のある方のケアマネジメント	1	3
第15章③	ケアマネジメントの展開　認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	1	3
第15章④	ケアマネジメントの展開　大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	1	2
第15章⑤	ケアマネジメントの展開　心疾患のある方のケアマネジメント	1	2
第15章⑥	ケアマネジメントの展開　誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	1	2
第15章⑧	ケアマネジメントの展開　看取りに関する事例	1	3
第15章⑨	ケアマネジメントの展開　地域共生社会の実現に向けた他法他制度の活用が必要な事例のケアマネジメント	1	2
第16章	アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習		4
	計	29	25

研修の流れ及び研修時間等について（予定）

① 令和8年12月8日～令和9年1月7日の1か月間でオンデマンド講義（29時間分）を視聴する

→

② 研修会場に集合して行う5日間（25時間分）の演習に参加する

①オンデマンド講義（29時間分）を視聴する

オンデマンド講義 （全29時間）	視聴期間 **令和8年12月8日（火）10:00～令和9年1月7日（木）23:59**まで ※全29時間分すべての講義を視聴期間内に視聴していただきます ※この期間内でしたら、24時間いつでもログインして講義をご視聴いただけます

②5日間（25時間分）の演習に参加する

※研修会場に集合してグループワーク等による演習を行っていただきます。
※講義動画を視聴後、演習第1日目から順に受講していただきます。

日　程		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
演習	A（平日）	1/21（木）	1/29（金）	2/3（水）	2/12（金）	2/25（木）
	B（休日）	1/23（土）	1/31（日）	2/6（土）	2/14（日）	2/28（日）
	C（平日）	1/26（火）	2/2（火）	2/10（水）	2/18（木）	3/3（水）
受付時間		9:05～9:30	9:05～9:30	9:05～9:30	9:05～9:30	9:05～9:30
研修時間		9:30～15:40	9:30～16:50	9:30～17:20	9:30～16:50	9:30～17:55
実施する章		第2章・第8章・第15章①	第15章②・第15章④	第15章③・第15章⑥	第15章⑤・第15章⑧	第15章⑨・第16章
会　場		第一富士ビル（2階）　福祉人材センター研修会場				

受講料について

受講料　33，100円（非課税）

※受講料にはテキスト代は、含まれておりません。テキストは別注・別支払いとなります。

研修テキストについて

「八訂　介護支援専門員実務研修テキスト（全２巻セット）」
一般財団法人長寿社会開発センター（令和6年3月発行）　定価　8，800円（税込）

教育訓練給付金制度の利用について

再研修、更新研修（実務未経験者）を受講される方は、特定一般教育訓練給付制度を利用できます。
当制度を利用する場合は、受講決定後から受講開始日〈12/1（火）〉の14日前〈11/17（火）〉までに住居所を管轄するハローワークで、訓練前キャリアコンサルティングを受けてジョブ・カードを作成し、受給資格確認申請をする必要があります。

・特定一般教育訓練講座の指定番号、受講開始日及び受講修了日は以下のとおりです。

研修名	指定番号	受講開始日 受講修了日（※）
再研修	2322014-2510023-8	令和8年12月1日（火） 令和9年3月31日（水）
更新研修（実務未経験者）	2322014-2510053-6	令和8年12月1日（火） 令和9年3月31日（水）

（※）この表の受講開始日及び受講修了日は、特定一般教育訓練講座の指定のために定められた受講開始日と受講修了日を示した表です。実際の研修日の初日及び研修日の最終日とは異なります。

特定一般教育訓練給付制度の詳細は、
住居所を管轄するハローワークへ
お問い合わせください。

その他

下記の状況において研修を延期または中止することがあります。

・開催地において荒天による「特別警戒警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれかが午前7時までに解除されない場合
・その他、自然災害、感染症の流行等により、開催が困難な場合
※延期日程については、改めてお知らせいたします。
※原則は、上記のとおりですが、研修実施について判断に迷う場合は、愛知県社会福祉協議ブログ（荒天・災害）で確認してください。

愛知県社協ブログ URL

https://ameblo.jp /aichi-fukushi/

研修会場案内図

【第一富士ビル】
名古屋市東区代官町３５－１６　２階
（１階にローソンがあります）
地下鉄　新栄町駅（東山線）
１番出口徒歩８分
２番出口徒歩８分
地下鉄　高岳駅（桜通線）
２番出口徒歩８分

※会場には公共交通機関を利用して
お越しください。
当日連絡先：０５２―３２５―８８４６

